

令和7年第3回美祢市議会定例会会議録（その5）

令和7年9月25日（木曜日）

1 出席議員

1番	三善庸平	2番	竹下駿
3番	井上敬	4番	石井和幸
5番	山下安憲	6番	末永義美
7番	藤井敏通	8番	戎屋昭彦
9番	杉山武志	10番	秋枝秀稔
11番	岡山隆	12番	三好睦子
13番	山中佳子	14番	竹岡昌治
15番	村田弘司	16番	荒山光広

2 欠席議員 なし

3 出席した事務局職員

議会事務局長	岡崎基代	議会事務局議事調査班長	寺埜真輔
議会事務局庶務班長	中島高輝		

4 説明のため出席した者の職氏名

市長	篠田洋司	副市長	志賀雅彦
教育長	南順子	病院事業管理者	清水良一
代表監査委員	重村暢之	デジタル推進部長	古屋敦子
総務企画部長	佐々木昭治	市民福祉部長	佐々木靖司
建設農林部長	市村祥二	観光商工部長	河村充展
総務企画部理事	梶山英樹	地方創生監	佃侑祐
会計管理者	中嶋一彦	教育委員会事務局長	千々松雅幸
上下水道局長	早田忍	病院事業局管理部長	古屋壮之
消防長	中野秀爾	総務企画部次長	落合浩志
建設農林部次長	中村壽志	総務企画部総務課長	柳瀬勝美
総務企画部行政経営課長	山田豊正	建設農林部農林課長	岩崎敏行

5 付議事件

日程第1 会議録署名議員の指名について

- 日程第2 議案第68号 令和6年度美祢市一般会計決算の認定について
- 日程第3 議案第69号 令和6年度美祢市国民健康保険事業特別会計決算の認定について
- 日程第4 議案第70号 令和6年度美祢市環境衛生事業特別会計決算の認定について
- 日程第5 議案第71号 令和6年度美祢市介護保険事業特別会計決算の認定について
- 日程第6 議案第72号 令和6年度美祢市後期高齢者医療事業特別会計決算の認定について
- 日程第7 議案第73号 令和6年度美祢市水道事業欠損金の処理について
- 日程第8 議案第74号 令和6年度美祢市水道事業会計決算の認定について
- 日程第9 議案第75号 令和6年度美祢市下水道事業余剰金の処分について
- 日程第10 議案第76号 令和6年度美祢市下水道事業会計決算の認定について
- 日程第11 議案第77号 令和6年度美祢市病院等事業会計決算の認定について
- 日程第12 議案第82号 令和7年度美祢市病院等事業会計補正予算（第1号）
- 日程第13 議案第78号 令和6年度美祢市観光事業会計決算の認定について
- 日程第14 議案第83号 美祢市議会議員及び美祢市長の選挙における選挙活動費用の公費負担に関する条例の一部改正について
- 日程第15 議案第84号 美祢市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部改正について
- 日程第16 議案第80号 令和7年度美祢市一般会計補正予算（第5号）
- 日程第17 議案第81号 令和7年度美祢市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第18 議員派遣について
- 日程第19 議員提出決議案第1号 議案第77号美祢市病院等事業会計決算の認定について及び議案第82号令和7年度美祢市病院等事業会計補正予算（第1号）に対する附帯決議について
- 日程第20 議案第86号 令和7年度美祢市一般会計補正予算（第6号）
- 6 会議の次第は次のとおりである。

午前10時00分開議

○議長（荒山光広君） おはようございます。これより、本日の会議を開きます。

この際、事務局から諸般の報告をさせます。岡崎事務局長。

○議会事務局長（岡崎基代君） 報告します。

本日、配付しているものは、議事日程表（第5号）の1件です。

報告を終わります。

○議長（荒山光広君） 本日の議事日程は、配付している日程表のとおりでありますので、御協力願います。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において、藤井敏通議員、戎屋昭彦議員を指名します。

この際、病院事業管理者から発言の申出がありますので、これを許可します。清水病院事業管理者。

○病院事業管理者（清水良一君） 議長のお許しをいただきましたので、さる9月11日に開催されました本会議におきまして、末永議員の一般質問に対する答弁の際の私の発言に関しまして、一部訂正をお願いしたいと思います。

末永議員の一般質問への答弁の中で、健全な経営を行っていると申しましたが、正しくは、健全な医療提供を行っているでございました。訂正していただきますようよろしくお願い申し上げます。

以上です。

○議長（荒山光広君） お諮りします。ただいま清水病院事業管理者から、去る9月11日本会議における一般質問の答弁について発言の訂正の申出がありました。訂正の申出を許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。清水病院事業管理者からの発言の訂正の申出を許可することに決しました。

日程第2、議案第68号から日程第17、議案第81号までを会議規則第35条の規定により一括議題とします。

本件に関し、常任委員長の報告を求めます。総務企業委員長。

〔総務企業委員長 山中佳子君 登壇〕

○13番（山中佳子君） ただいまより、去る9月16日、9月22日に開催した総務企業委員会の委員長報告を行います。

まず、議案の審査結果から報告します。

さきの本会議において、本委員会に付託された議案10件について、16日は委員全員出席、22日には委員1名欠席により7名で慎重に審査したところ、議案第70号、議案第74号、議案第76号から議案第78号については、全会一致で原案のとおり認定しました。

また、議案第73号、議案第75号、議案第82号から議案第84号については、全会一致で原案のとおり可決しました。

それでは、議案の審査過程において、委員より質疑等がありましたので報告します。

議案第77号令和6年度美祢市病院等事業会計決算の認定について及び議案第82号令和7年度美祢市病院等事業会計補正予算（第1号）について、委員より、昨年3月に病院経営強化プランを作成しているにもかかわらず——作ら——作成しているにもかかわらず、令和6年度は3億6,000万円以上の赤字が出ている。現状も大事だが、今後の方向性も大事ではないのかという意見がありました。

また、この2議案に対して、杉山委員、石井委員、三善委員から、総務企業委員長宛てに附帯決議案が提出されました。

内容については、病院等事業については、美祢市病院強化プランとの対比を行い、状況に応じた措置を取られるとともに、資金の安定的な管理運用を図り、その結果を委員会に報告するよう求めるというものであります。

この附帯決議案について、出席委員全員異議なく附帯決議を付することに決しました。

以上をもちまして、総務企業委員会の委員長報告を終わります。

なお、本委員会は閉会中といえども、所管事項の調査を行うことを議長に申出ていますので、申し添えます。

〔総務企業委員長 山中佳子君 発言席に着く〕

○議長（荒山光広君） 総務企業委員長報告に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、総務企業委員長の報告を終わります。

〔総務企業委員長 山中佳子君 自席に着く〕

○議長（荒山光広君） 続いて、教育民生委員長の報告を求めます。教育民生委員長。

〔教育民生委員長 末永義美君 登壇〕

○6番（末永義美君） ただいまより、去る9月17日に開催した教育民生委員会の委員長報告を行います。

まず、議案の審査結果から報告します。

さきの本会議において、本委員会に付託されました議案4件について、委員全員出席のもと慎重に審査したところ、議案第71号及び議案第81号は全会一致にて認定、議案第69号及び議案第72号は賛成多数にて認定しております。

○議長（荒山光広君） 81号は可決です。

○6番（末永義美君） そうですね。すみません、可決しております。

それでは、議案の審査過程において、委員より質疑などがありましたので、その主なものについて報告します。

議案第69号令和6年度美祢市国民健康保険事業特別会計決算の認定について、委員より、国民健康保険税について、軽減措置が——措置された世帯数はどのようになっているかとの質疑に対し、執行部より、国民健康保険加入の全世帯数は3,189世帯であり、そのうち7割軽減が1,029世帯、5割軽減が610世帯、2割軽減が429世帯ですと答弁がありました。

次に、議案第71号令和6年度美祢市介護保険事業特別会計決算の認定について、委員より、介護事業所が倒産した事例はあるかとの質疑に対し、執行部より、令和2年度から令和6年度までに市内の11事業者が廃止となりました。内訳としましては、在宅介護支援ケアプランを作成する事業所が4件、訪問介護、ホームヘルパーを派遣する事業所が3件、通所サービス、デイサービス事業が4件ですと答弁がありました。

なお、審査過程において、そのほかにも委員より質疑等がありましたが、内容については割愛します。

なお、本委員会は閉会中といえども、所管事項の調査を行うことを議長に申出ておりますので、ここに申し上げます。

〔教育民生委員長 末永義美君 発言席に着く〕

○議長（荒山光広君） 教育民生委員長報告に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、教育民生委員長の報告を終わります。

〔教育民生委員長 末永義美君 自席に着く〕

○議長（荒山光広君） 続いて、予算決算委員長の報告を求めます。予算決算委員長。

〔予算決算委員長 戎屋昭彦君 登壇〕

○8番（戎屋昭彦君） ただいまより、去る9月19日、22日に開催した予算決算委員会の委員長報告を行います。

まず、議案の審査結果から報告します。

さきの本会議において、本委員会に付託された議案2件について、委員2名の欠席により13名で慎重に審査したところ、議案第68号については、賛成多数により原案のとおり認定しました。また、議案第80号については、全会一致で原案のとおり可決しました。

この議案の審査過程において、委員より多くの質疑等がなされましたが、ここでは、9月22日に市長出席のもと総括質疑を行いましたので、その内容について主なものを報告します。

委員より、本市は人口減少の環境により税収、自主財源を確保するためにふるさと納税は欠かすことができないが、今後の取組についてお尋ねするとの質疑に対し、市長より、ふるさと納税の取組については、担当者が事業者を回りながら新規の登録・返礼品の確保に努めています。ふるさと納税の財源確保は——失礼しました。投資的経費であり、事業の継続性にもつながりますので、引き続き強化してまいりますとの答弁がありました。

また、委員より、みね健幸百寿プロジェクト推進事業において、今年度で国の補助金が打ち切られるが、今後の対応と75歳未満のハイリスク者への保健指導を実施し受診を進めているが、対象者を後期高齢者へ拡大することについてお尋ねするとの質疑に対し、市長より、令和8年度以降の方針については、山口県立大学との包括連携協定に基づき、専門的知見からアドバイスをいただく予定です。本市として、自走できるシステムにより、一般財源を抑えながら検診率の向上も図り、事業展開してまいります。また、ハイリスク者への保健指導については、後期高齢者も合わせて、順次拡大してまいりますとの答弁がありました。

また、委員より、経常収支比率が98.5ないし98.7%と高くなっている。ふるさと

納税、観光事業等の収益による改善がじゅ——失礼しました。重要と考えるが、この対応についてお尋ねするとの質疑に対し、市長より、地方財政の仕組みは、市民税が柱にありますが、基準財政需要額と基準財政収入額の差が地方交付税です。公立病院を抱える市は、特別交付税処置が臨時的収入に入りますので、経常収支比率が高めに出る傾向にあります。経常収支比率をコントロールするには、人件費総額もコントロールしていくことが必要です。また、観光収入など、特定財源確保も重要だと考えますとの答弁がありました。

また、委員より、病院事業において、財政状況及び施設機器の更新時期を考えれば市立2病院は厳しい状況にあるが、今後の対応についてお尋ねするとの質疑に対し、市立2病院の在り方については、医療政策全体でどう組み立てるか、地域の医師会、介護施設との連携も含めた検討に入る段階だと思います。まずは、市立2病院が収益費用構造を見直し、経営改善を図ることが重要だと捉えておりますとの答弁がありました。

なお、審査過程において、そのほかにも委員より質疑がありましたが、内容につきましては割愛します。

以上をもちまして、予算決算委員長報告を終わります。

なお、本委員会は閉会中といえども、所管事項の調査を行うことを議長に申出ていますので、申し添えます。

〔予算決算委員長 戎屋昭彦君 発言席に着く〕

○議長（荒山光広君） 予算決算委員長報告に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、予算決算委員長の報告を終わります。

〔予算決算委員長 戎屋昭彦君 自席に着く〕

○議長（荒山光広君） 以上で、常任委員長の報告を終わります。

お諮りします。ただいま総務企業委員長、教育民生委員長、予算決算委員長からの申出のとおり、委員会の所管事項について、閉会中も審査することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、委員会の所管事項については、閉会中も調査することに決しました。

これより、議案の討論、採決に入ります。

日程第2、議案第68号令和6年度美祢市一般会計決算の認定についての討論を行います。本案に対する御意見はありませんか。三好睦子議員。

○12番（三好睦子君） これについて、反対討論いたします。

令和6年度の決算において、入札システムが透明性・公平性確保のために電子入札システムが導入されたことや、また、子どもの医療費助成制度は、高校卒業まで所得制限なしで対象になったこと、また、子育て支援で出産祝金、応援給付金、入学祝金等各5万円ずつ給付されるなど、子育て世代の支援事業など評価できる事業もありますが、学校給食の無償化にも踏み切っていただきたかったです。

私たち市民の暮らしは、長引く物価高騰に賃上げも年金も追いつきません。

決算書に見られるように、収入未済額、つまり税の——税や使用料の滞納が見られます。特に、現年度よりか繰越し——滞納繰越額の回収が困難になっています。市民生活が苦しくなっていることの表れです。滞納が重なり高額になる前に相談に応じて、各部署とも連携して生活再建を図ることが必要です。困ったときこそ頼れる温かい市役所——市としての機能が強化を求めます。

そうした中で、市として、市民の福祉の増進を図る役目もますます求められています。その政策は十分であったとはいえません。

公設塾minetoは3つのトビラが用意され、子どもたちの成長をサポートするための取組を行っておられますが、移動手段など受講できる生徒は限られています。私立ではなく公設ですから、全ての子どもが平等に受けられるようにするべきだと思います。今後の改善を求めます。「若者・女性・地域がかがやき こどもの笑い声が響く」という点から見ても不十分ではなかったかと意見を述べて、反対討論いたします。

○議長（荒山光広君） その他、御意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第86——これより、議案第68号を採決します。本案に対する委員長報告は原案認定であります。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（荒山光広君） 挙手多数であります。よって、本案は原案のとおり認定されました。

日程第3、議案第69号令和6年度美祢市国民健康保険事業特別会計決算の認定についての討論を行います。本案に対する御意見はありませんか。三好睦子議員。

○12番（三好睦子君） 反対討論いたします。

国民——国保加入者は、物価高また円安、人手不足など、商工業者の方には、本来に厳しい営業が強いられたと思います。

収入未済額を見ればほぼ1割が不納欠損となって、国保税の負担が重いことを意味しています。

国保には、他の被保険者にはない均等割があります。この均等割をなくすることも大きな課題です。せめて、収入のない子どもには、均等割をなくするべきだと意見を述べます。

収入未済額を見ましても、負担が重くて払えない状況だと思います。基金が7億1,192万1,000円あるわけですが、この活用で保険税の負担を軽くすることはできると思います。

また、マイナ保険証の導入にも反対です。

以上の意見を述べて、反対討論といたします。

○議長（荒山光広君） その他、御意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第69号を採決します。本案に対する委員長報告は原案認定であります。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（荒山光広君） 挙手多数であります。よって、本案は原案のとおり認定されました。

日程第4、議案第70号令和6年度美祢市環境衛生事業特別会計決算の認定についての討論を行います。本案に対する御意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第70号を採決します。本案に対する委員長報告は原案認定であり

ます。委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり認定されました。

日程第5、議案第71号令和6年度美祢市介護保険事業特別会計決算の認定についての討論を行います。本案に対する御意見はありませんか。三好睦子議員。

○12番（三好睦子君） この介護保険には、保険料が低所得者につけて13段階あるわけですが、その基本よりか1、2、3、4——4段階の方たちは、保険料が安くなって負担が軽くなっています。そうしたことには、もちろん賛成です。

そして、実質収支を見ますと——6年度の実質収支を見ますと1億9,218万2,000円の黒字となっています。予防——介護予防事業をしっかりとさせていただいて——していただきたいと思って、この議案には賛成をいたします。

○議長（荒山光広君） その他、御意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第71号を採決します。本案に対する委員長報告は原案認定であります。委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり認定されました。

日程第6、議案第72号令和6年度美祢市後期高齢者医療事業特別会計決算の認定についての討論を行います。本案に対する御意見はありませんか。三好睦子議員。

○12番（三好睦子君） これについては、反対をいたします。

原則1割負担でしたが、2割負担になっている方が多くおられます。これは令和4年度からですが、2割負担になったものですが、いまだにもう本当に2割負担で、なかなか病院にも行けないというような状況です。窓口負担で収入の少ない人は、本当に高齢者にとっては病院に行けないと、体が悪くても仕方がない、こうした2割負担になるので大変だという意見も聞いております。

こうした物価高の中、年金だけでは暮らしていかない——いけなくて、働かざるを得ないけど職場がないと、働くところがないと、高齢になってなかなか苦しいと、

そうした中で、保険料や窓口負担、こういった負担が増えて本当に大変です。診察——病院事業の、先ほどからもありましたが、本当に深刻な受診抑制がここにも表れております。

こうしたことで、私も健康診断に行ったことがあるんですが、75歳以上で後期高齢なんですけれど、そうした中で、健康診断を受けてもほかの方は、若い方は無料なんですけど、私の場合は、後期高齢は500円いるんです。

そして、健康保険の診察項目にしても——健康診断の項目にしても差があります。こうした差もあり——年齢によってこうした差が起きている、これが後期高齢者の医療制度だと思います。

高齢になったら、本当に安心して、医療にかかれる制度にしなければなりません。国に対して、抜本的な財政支援を求めるとともに、市においても、高齢者の健康維持のために、政策を十分求めてまいります。

以上で意見を述べまして、この後期高齢者医療保険制度に反対討論といたします。

○議長（荒山光広君） 三好議員、今制度に対して反対と言われましたね。今、決算の件ですけど、いいですか。三好睦子議員。

○12番（三好睦子君） こうした制度の中で、市として、このような決算が組み立てられたということに——予算が組み立てられて、それに対して決算が行われたということですから、そうした内容で反対をいたしました。

○議長（荒山光広君） その他、御意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第72号を採決します。本案に対する委員長報告は原案認定であります。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（荒山光広君） 挙手多数であります。よって、本案は原案のとおり認定されました。

日程第7、議案第73号令和6年度美祢市水道事業欠損金の処理についての討論を行います。本案に対する御意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第73号を採決します。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第8、議案第74号令和6年度美祢市水道事業会計決算の認定についての討論を行います。本案に対する御意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第74号を採決します。本案に対する委員長報告は原案認定であります。委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり認定されました。

日程第9、議案第75号令和6年度美祢市下水道事業剰余金の処分についての討論を行います。本案に対する御意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第75号を採決します。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第10、議案第76号令和6年度美祢市下水道事業会計決算の認定についての討論を行います。本案に対する御意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第76号を採決します。本案に対する委員長報告は原案認定であります。委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり認定されました。

日程第11、議案第77号令和6年度美祢市病院等事業会計決算の認定についての討論を行います。本案に対する御意見はありませんか。竹岡議員。

○14番（竹岡昌治君） 実は私監査委員ですので、市長に——議長に発言の許可をいただきたいんですが、よろしゅうございましょうか。

○議長（荒山光広君） 許可します。

○14番（竹岡昌治君） 議長からのお許しをいただきましたんで、発言をさせていただきます。

総務企業委員会においても、委員長に許可をいただきまして、いろいろ発言をさせていただきました。

美祢市、御存じのように、合併当時からかなりの人口減少ということが起きております。

そうした中でですね、病院を——2つの病院を経営しておられました。それにつきましては、長年、病院スタッフの皆さん、医師、看護師、その他のスタッフの皆さん方には、大変御苦勞なさったということに対しては感謝申し上げたいと思います。

しかしながら、そうした長年の地域医療を担ってきた病院がですね、14億を超える未処理欠損金が——欠損金が14億以上出てきたわけであります。

管理者の今日の発言で、健全医療という言葉をお使いになられました。当時は健全経営をなさっているという言い方をされたんですが、今日訂正がありまして、健全医療という形になったわけではありますが、しかしながら、私は健全医療を持続的にやっていくということになりますと、やはり健全経営が大事じゃないかなと。いわゆる健全医療も健全経営も表裏一体のものだというふうに思っております。

そうした中で、これまた後ほどの議案で出てきます。そのときも申し上げたいと思いますが、借入れを2億5,000——一時借入金を2億5,000万まで枠を取らなくちゃいけない状態。これも美祢市が合併して以来の初めての出来事だろうというふうに思ってますし、そうした状態を2日間にわたって、総務企業委員会は議論を重ねてまいりました。

その結果、先ほど委員長から附帯決議という言葉も出ました。私も全くそのとお

りだと思っんですね。健全医療を続けていくためには健全経営していかななくちゃいけない。そうしたことで、この決算会計については、附帯決議をするということで、我々は可決をさせていただきました。今もって、その考え方には間違いはないわけですが、そのままいきたいというふうに思っております。

しかしながら、病院の経営改善、特に昨年作成されました美祢市の病院経営強化プラン、私ここに持ってあります。五十数ページの強化プランがございます。しかしながら、この中で具体的に、何をどうするんか、何か起きた場合はどうするんかというようなことまではないわけですね。

したがって、ぜひ強化プランとこの決算を検証していただいて、さらに不備なところは強化プランをもっと深掘りをしてですね、やっていっていただきたい。そうしたことをいろいろ考えまして、極端なこと言えば、2つの病院が果たして経営ができるんであろうかということも思っております。

そうしたことから、この2つの病院の統合とか機能分化をどのようにするんかとか、もう少し強化プランをアクションプランという形ですね、ぜひ進めていっていただきたいということを申し上げまして、附帯決議をするということで、私もこの議案に対しては、審査は賛成したいとこのように思っております。

以上です。

○議長（荒山光広君） すみません、先ほど、本議案について可決というお言葉だったと思いますけども、本件については認定でございますので、修正されますか。竹岡議員。

○14番（竹岡昌治君） 審査は認定だったと思いますんで、訂正させていただきたいと思います。

以上です。

○議長（荒山光広君） その他御意見ありませんか。村田議員。

○15番（村田弘司君） ただいま監査委員、竹岡議員のほうからるる思いのたけを述べられました。

私もですね、この美祢市の病院事業、本当に合併以来——合併時で人口が3万ちょと切れるぐらいだったと思います。それがもう既に2万2,000人程度ということで、そういうふうな中で、2つの公立病院、市立病院を維持していくというのは本当に厳しい難しいだろうというふうに認識しております。これを一生懸命やって

おられる皆様方に、敬意は——敬意を表したいというふうに思います。

とは言いながらですね、現実的にいろんな面を見ますと、また、竹岡議員のほうもおっしゃいましたけども、私はちょっと別の視点から言わせていただきますと、病院の施設つちゅうのは、いろいろ老朽化が進んでまいります。それを更新なり修理なんかしなくちゃいけませんけれども、そのために、収益的収支のほうで、減価償却費という形で現金を支出せずにプールにする。貯めておって、それをもって、後年の施設の改修なりに充てるということになってます、企業経営はですね、企業会計は。

そのために貯めておかなければならない損益勘定留保資金が現実的には全然ないというよりも、6年度末で6億7,900万——約6億8,000万不足しておるということです。それを何で手当てしておるかという、退職手当引当金で措置をするという非常にいびつな形で、処理が行われておるという形になってます。

じゃあどうということかということで、キャッシュフローといいまして現金の推移を見てみますと、6年度末で、令和5年度に対しまして3億3,700万円あまり減ってます。今、6年度末で2億6,600万円程度しかありませんので、非常に経営的に厳しい。本当に厳しいなというのが、私が今認識しておる実感です。

ということで、私も竹岡議員と同じように、この議案については、認定をすることで賛成です。認定賛成ですけれども、どうかですね、総務企業委員会で委員長が報告されたように、附帯決議、議会として市民の代表である議員が集まった議会の思いとして、附帯決議を付与するという形で、認定のほうに賛成をいたしたいというふうに思います。

以上です。

○議長（荒山光広君） その他御意見はありませんか。杉山議員。

○9番（杉山武志君） 私も今お話しされたお二方と同様の考えであります。この議案に対しまして、経営と——計画と実績に乖離が生じております。監査意見書にもありますが、私も同様に経営に対して疑問を感じております。

この議案には賛成しますが、附帯決議を求めていきたいなという思い、それと併せて、議案の82号につきましても関連しますので、そちらのほうでも後ほど述べさせていただきたいと思いますが、この議案に対しては認定はしますが、附帯決議を付けていただきたいと思いますという思いがあります。

以上です。

○議長（荒山光広君） その他、御意見ありませんか。藤井議員。

○7番（藤井敏通君） ただいま3名の議員から指摘がございましたけれども、私もこの病院経営をずっと拝見いたしましてですね、強化プランですか——というふうなものを作られてはおるんですけども、なかなかそのとおりに現実はいっていないということを痛感しておりますし、このままではですね、本当にもう財政的にも経営が困難というふうなことがもう目前に迫っているのではないかなというふうに感じてます。

それで、少なくとも強化プランにおいてですね、やはりもっと短期的にどうするか、あるいは中長期的にどうするかっていうふうな視点もぜひ入れていただいて、見直ししていただくようにできないかなというふうに思います。

例えば、強化プランの柱はですね、やはり何といても外来、あるいは入院患者を増やすというふうなことが収益的収支の改善の柱だったと思います。ところが、現実的には、なかなか外来あるいは入院患者が増えていないと認識してます。

こう言うては何なんですけども、私自身も病院というと、風邪とか軽いものであれば美東病院に行ったりしますけれども、持病の心筋梗塞については、山口の済生会にと。なかなか地元の病院であっても、そこに通っていないというのが現実ではないかなと。

なぜならば、1つには、やはり美祢市立病院にしろ美東病院にしろその特徴というか、ここだったらこんなすばらしい医療ができるんよというふうな、そういう特徴がやはりなかなか見受けられない。あるいは、どうしても専門医という数も少ないというのもあるかなと。

我々市民にとってみてもですね、本当にやはり病院が大事だというのであれば、何とかこの病院をもっともっと有効っていうか使うというふうなことにならないと、なかなか入院患者あるいは外来も増えないかなと。

市民としても、ここで2つの病院の意義をもうちょっとしっかり考えた上で、できるだけ利用するというこの努力も必要だとは思いますが、やはり病院側として、本当にこのままでは経営が成り立たない、せつかく健全な医療を今後も続けようとしても、財政的な基盤がガタガタで、キャッシュが続かなければ経営ができないと思うんですね。

そういう意味では、ぜひ、本当に短期的にできること、あるいは長期的にすることをもっと明確にしていただければなあというふうに思っております。

それで、本議案についてはですね、先ほどの3名の議員さんと同様でございますけれども、一応承認ということでしたいとは思いますが。

ただし、先ほどからありましたように、附帯ということで、我々やはり議員もこの件については非常に憂慮してますので、附帯決議をつけて、ぜひ、今後病院改革に邁進していただけるよう願って意見いたします。

○議長（荒山光広君） その他、御意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第77号を採決します。本案に対する委員長報告は原案認定であります。委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり認定されました。

日程第12、議案第82号令和7年度美祢市病院等事業会計補正予算（第1号）の討論を行います。本案に対する御意見はありませんか。竹岡議員。

○14番（竹岡昌治君） 今度は正々堂々としゃべれると思います、予算ですから。

先ほども申し上げましたが、いわゆる77号のときも申し上げましたとおり、いわゆるこの地域医療を担うこの病院、これを何とか努力をして継続していただきたい、これは市民も皆一緒だろうと思います。

委員会の中でも管理者が申されましたように、現状としては、入院患者も病床稼働率がかなり高くなってよくなっておりますが、しかし、収益が仮に現状の入院状況が続いたとしても、私はやはり赤字になるというふうに見ております。

というのは、コストが下げようがないような今状態になっておりますね。例えば、人勤による人件費の高騰、それから薬剤、材料費等の値段の高騰、任用——会計——任用会計っていうんですか、会計任用というんですか——の職員の扱い方が変わってきました。そうしたことから、どうしても1億以上は計画よりはさらに多いんですね。

特に目につくのは、七十数人といういわゆる医師、看護師以外の事務系の職員が

果たして七十数人もいるかどうか。この辺も含めて、安心・安全なまちづくりをするためにですね、健全な病院経営をしていただきたいということから、今回の本当に1億で足りるんかどうかというのも議論はしませんでした。取りあえず我々は認めました。

が、しかし、何に使うかというのは、ただ説明はですね、ボーナス時期じゃからということしか聞いておりません。気持ち的には、本当に1億で足りるんかなという気はしておりました。

しかしながら、ぜひ、強化プランとの検証をもう一度されまして、収益の上昇、それから、さらにコストはどこまで下げられるんかということでコストの見直し、そして中長期的な財政計画、いわゆるキャッシュフローも含めた、そうしたものをぜひ議会にもお示しをいただきたいという意味での附帯決議をさせていただいて、私は賛成にしたいとこのように思っております。

以上です。

○議長（荒山光広君） その他、御意見ありませんか。村田議員。

○15番（村田弘司君） それでは、本予算につきまして、意見を述べたいというふうに思います。

基本的には、私はこれ承認——承認じゃない、認めるという立場でございますけれども、先ほどの議案第77号の決算の認定のときにも申し上げましたけれども、資本的収支に対する損益勘定留保資金が不足しておるということを申し上げました。

で、本82号の美祢市病院事業決算補正予算ですね、この（第1号）、この中で、企業債の補正が出してあるんですよ。補正前までは建設改良事業として、俗に言う4条予算、資本的収支の予算の起債を建設系の事業として1億8,470万持っておったんですが、そのほかにですね、今回、経営改善推進事業として2億5,200万円起債を新たにつくるということで、資本的収支のほうに、起債化をする補正予算です。

ということは、先ほどの決算認定のときと同じ考え方で、全体的に、今後病院が様々な修理とか更新をしたいというときに、資金が足りておらんのだろうというふうに思います。

このことを踏まえて、やはり、これからも本当に健全経営をして市民の方に安心していただくために、我々議会は附帯決議をもって認めるということではと

いうふうに、私は意見として、述べさせていただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（荒山光広君） その他、御意見ありませんか。杉山議員。

○9番（杉山武志君） 私も今のお二方と同様、賛成の立場で意見を述べさせていただきます。

竹岡議員のほうからお話もありましたが、病院事業管理者におかれましては、病床率の利用状況の構造ですとか努力しておられますこと認識しております。

ただですね、企業債を新規枠として2億5,200万、一時借入金の枠を1億5,000万から2億5,000万に拡大すると、これに対して、具体的な説明がなされてなかったと思います。

経営の状況を鑑みまして、この議案に賛成をいたしますが、附帯決議のほう附していただきたいと思っております。

以上です。

○議長（荒山光広君） その他、御意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第82号を採決します。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

この際、暫時休憩します。

この間に、議案第77号、82号に係る附帯決議について協議をいたします。

午前10時52分休憩

-----  
午後1時30分再開

○議長（荒山光広君） 休憩前に続き、会議を開きます。

この際、事務局から諸般の報告をさせます。岡崎事務局長。

○議会事務局長（岡崎基代君） 報告します。

ただいま配付したものは、事務局から議事日程表（第5号の2）及び議員提出決

議案第1号の2件です。

報告を終わります。

○議長（荒山光広君） この際、議員提出決議案第1号、議案第77号令和6年度美祢市病院等事業会計決算の認定について及び議案第82号令和7年度美祢市病院等事業会計補正予算（第1号）に対する附帯決議についてを日程に追加し、先議したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、議員提出決議案第1号を日程に追加し、先議することに決しました。

日程第19、議員提出決議案第1号、議案第77号令和6年度美祢市病院等事業会計決算の認定について及び議案第82号令和7年度美祢市病院等事業会計補正予算（第1号）に対する附帯決議についてを議題とします。

この際、提出者から提案理由の説明を求めます。岡山隆議員。

〔岡山 隆君 登壇〕

○11番（岡山 隆君） 皆さん、お疲れさまでございます。それでは、議員提出決議案第1号、議案第77号令和6年度美祢市病院等事業会計決算の認定について及び議案第82号令和7年度美祢市病院等事業会計補正予算（第1号）に関する附帯決議の提案説明を行います。

これは、本日提出するものであり、賛成者は、山中佳子議員、末永義美議員、戎屋昭彦議員であります。

それでは、決議案を読み上げて、提案説明に代えます。

美祢市立病院及び美東病院は、開院から長きにわたり地域医療の中核を担い、市民の生命と健康を守っている。一方で、中山間地域における公立病院は、不採算医療の提供という側面を抱えており、病院等事業会計に対し、一般会計から継続して繰入れが行われている。

全国自治体病院協議会の公表によると、令和6年度決算において、全国の自治体病院の86%が経常赤字という状況の中、本市の病院等事業会計については、14億円を超えている未処理欠損金が計上された決算と併せて、一時借入金の追加及び経営改善に取り組むための起債に伴う補正予算に関わる議案が本定例会に提出された。

審議は尽くせないところであるが、安全・安心なまちづくりのためには、医療、

介護、福祉の連携は不可欠であり、当病院事業は地域医療の砦であることから、両議案について、認定、可決することが必要と判断した。

しかしながら、病院等事業については、経営改善はもとより、人口減少、少子高齢化の急速な進展を踏まえ、長期的な視点を持って、その在り方を検討すべき時期に来ていると言わざるを得ない。

健全な医療の持続的提供は、健全な経営と表裏一体である。改めて、自治体病院の使命と役割を継続すべく病院全体のコストの意識の醸成に努め、危機感と覚悟を持って、経営にあたることを強く要望する。

については、以下の点に十分留意し、状況に応じた措置を執られるとともに、その経過を議会に報告するよう求める。

1、経営改善について、(1) 令和6年3月に策定した美祢市病院経営強化プランとの比較、検証に基づき、具体的な対策と実施をすること。(2) 収益の上昇を超える費用の増加要因を精査し、削減策を講ずるとともに、人員配置の見直し、医薬品、材料等の適正な在庫保有を図ること。(3) 中長期的な財政計画、資金計画を策定し、不足する内部留保資金の管理、安定的な運用を行うこと。

2、事業のあり方について、社会情勢を鑑み、将来を見据えて、2つの病院の事業統合を含む抜本的、戦略的な経営方針を検討すること。

以上、決議する。

令和7年9月25日、美祢市議会としております。

以上で提案理由の説明とします。

議員の皆様のお賛同を賜りますようお願いいたします。

以上です。

〔岡山 隆君 発言席に着く〕

○議長（荒山光広君） これにて、提案理由の説明を終わります。

これより、議員提出決議案第1号の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

〔岡山 隆君 自席に着く〕

○議長（荒山光広君） お諮りします。ただいま議題となっている議員提出決議案第1号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決しました。

これより、議員提出決議案第1号の討論を行います。御意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議員提出決議案第1号を採決します。本案について、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第13、議案第78号令和6年度美祢市観光事業会計決算の認定についての討論を行います。本案に対する御意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第78号を採決します。本案に対する委員長報告は原案認定であります。委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり認定されました。

日程第14、議案第83号美祢市議会議員及び美祢市長の選挙における選挙運動費用の公費負担に関する条例の一部改正についての討論を行います。本案に対する御意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第83号を採決します。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決さ

れました。

日程第15、議案第84号美祢市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部改正についての討論を行います。本案に対する御意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第84号を採決します。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第16、議案第80号令和7年度美祢市一般会計補正予算（第5号）の討論を行います。本案に対する御意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第80号を採決します。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第17、議案第81号令和7年度美祢市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）の討論を行います。本案に対する御意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第81号を採決します。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第18、議員派遣についてを議題とします。

お諮りします。地方自治法第100条第13項及び会議規則第158条の規定により、配

付したとおり議員を派遣したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、議員の派遣をすることに決しました。

さらにお諮りします。ただいま決定した議員派遣について、その後の事情により変更が生じた場合は、変更の決定について、議長に委任願いたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、そのように決定しました。

この際、暫時休憩します。

この間に、会派代表者会議、議会運営委員会、議員全員協議会の開催をお願いします。

午後 1 時44分休憩

-----  
午後 2 時30分再開

○議長（荒山光広君） 休憩前に続き、会議を開きます。

この際、事務局から諸般の報告をさせます。岡崎事務局長。

○議会事務局長（岡崎基代君） 報告します。

本日送付しているものは、執行部から議案第86号の1件です。

ただいま配付したものは、事務局から議事日程表（第5号の3）の1件です。

報告終わります。

○議長（荒山光広君） お諮りします。日程第20を日程に追加し議題としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、日程第20を日程に追加することに決しました。

日程第20、議案第86号令和7年度美祢市一般会計補正予算（第6号）を議題とします。

市長から提案理由の説明を求めます。篠田市長。

〔市長 篠田洋司君 登壇〕

○市長（篠田洋司君） 本日、令和7年第3回美祢市議会定例会に追加提出いたしました議案1件について、御説明を申し上げます。

議案第86号は、令和7年度美祢市一般会計補正予算（第6号）であります。

このたびの補正は、令和7年8月9日から12日にかけての大雨により被災した道路、河川、農地等の復旧を迅速に進めるために必要な経費を追加するとともに、地方債の補正を行うものであります。

まず、歳出から御説明いたします。

災害復旧費では、大雨により被災した農林施設及び土木施設の災害復旧に係る経費として、合わせて1億2,190万円を追加しております。

次に、歳入では、農林施設補助災害復旧事業分担金をはじめとする特定財源を1億2,163万4,000円追加するとともに、一般財源として財政調整基金繰入金を26万6,000円追加しております。

以上により、既定の歳入歳出の予算の総額にそれぞれ1億2,190万円を追加し、総額を179億7,891万3,000円とするものであります。

次に、地方債の補正であります。

農林施設補助災害復旧事業債ほか1件について、限度額の変更を行っております。

以上、提出いたしました議案1件について御説明申し上げましたが、御審議の上、御議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

〔市長 篠田洋司君 自席に着く〕

○議長（荒山光広君） これにて、提案理由の説明を終わります。

議案第86号の質疑を行います。質疑はありませんか。戎屋議員。

○8番（戎屋昭彦君） 今、市長のほうから、8月9日から12日の大雨被害ということで説明をお聞きしまして、議会の初日にこの補正予算が出て、予算、決算、審議をせずに即決ということで決まりまして、今回、今説明がありましたように1億2,190万という補正が出ました。

この内容について、かなりの金額だと思いますんで、今、河川と——道路、河川、農地ということで御説明がありましたけど、その辺り、大まかにどの辺りの被害がどういうふうに起きて——大きいか、その辺りの詳細が分かりましたら説明願えたらと思います。

○議長（荒山光広君） 岩崎農林課長。

○農林課長（岩崎敏行君） ただいまの議員の御質問にお答えします。

まずは、農林施設の状況でございますが、被害件数は今回5件、工事請負費として上げております。そのうち3件が農地、水路が2件でございます。

主な被災箇所につきましては、美祢地域の西部を中心に被災を受けている状況であります。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 中村建設農林部次長。

○建設農林部次長（中村寿志君） ただいまの御質問にお答えいたします。

公共土木施設災害についてです。

河川については6件、道路については6件、合計12件の工事請負費を計上させていただいております。

被災箇所につきましては、農林課と同様に、市内の西部に集中している状況でございます。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） よろしいですか。戎屋議員。

○8番（戎屋昭彦君） 今、農地については5件、道路、河川について6件という御説明がありました。

この辺りやはり今このテレビを見て、美祢市民の方もですけど、場所的に被害の大きかった河川とか道路とか、もし分かりましたら御説明願えたらと思います。

○議長（荒山光広君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 戎屋議員の御質問にお答えいたします。

御案内のとおり、8月9日から12日っていうのは、宇部市でも被害があったところでございます。西部から南部にかけてということでございますが。

水路についてはですね、杉谷であるとか、あと堀越が被災——農林施設については、そのようになってると——ということでございます。

以上です。

○議長（荒山光広君） 中村建設農林部次長。

○建設農林部次長（中村寿志君） 御質問にお答えいたします。

河川については、於福、豊田前、東厚保、この辺りに集中しております。

河川名については、主なところで、麦川川、西の浴川、根越川、こういったところで被災しておるところであります。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） いいですか。その他質疑はありませんか。秋枝議員。

○10番（秋枝秀稔君） 今、道路が6件と言われました。これはどこですか。具体的に言われても別に関係ないんじゃないですか。

○議長（荒山光広君） 中村建設農林部次長。

○建設農林部次長（中村寿志君） ただいまの御質問にお答えいたします。

公共土木施設災害の補助事業として、道路6件、河川6件計上させていただいております。今から国の査定を受けるわけで、その査定によって、いろいろな御指摘なり、状況が変わってくる可能性がございますので、場所については、道路につきましては、荒川線2か所、砂小田線、保々中塚線、祖母ヶ河内線、五反田線、以上でございます。

○議長（荒山光広君） そのほか質疑ありませんか。藤井議員。

○7番（藤井敏通君） 1点確認なんですけど、今回、確かに9日から12日ですか、非常に大雨が降りました。私は美東のほうに住んでますんで、美東のほうでもかなりの降雨だったと思います。

で、お聞きしたいのは、今回の災害があった箇所と例えば同じ美祢でも、美東地区、秋芳地区で、やはり降雨量というのがかなり差があったのでしょうか。何が一つもつとえば、同じ量が降っても、災害が起きるところと起きないところがあるとするれば、それは、根本的な河川の維持っていうか管理っていうか、あるいは地形っていうか、この辺が災害が集中するところっていうのは、そういう被害が起きやすいような状況で、ずっとほったらかしってはおかしいですけどもあるんじゃないかなと。

一昨年、もう3年前になりますかね、美祢線の大被害が起きたのも旧美祢市といえ美祢市ですよ。だから、同じ降雨量であっても、やはりそこが被害が非常に起きやすいということであればお金はかかるんですけども、根本的に河川改修をするとかそういうふうなことをやはりやらないと同じことがまた繰り返すんじゃないかなと。

そういう意味で、今回発生した箇所、それがほかのところと降雨量がどうだった、

あるいはその辺の河川の改修道路の整備、この辺にもともと差があったのかどうか、その辺の見解をお聞きしたいと思います。

○議長（荒山光広君） 市村建設農林部長。

○建設農林部長（市村祥二君） ただいまの御質問にお答えいたします。

このたびの雨は、市内全域で大雨が降っておりますが、記録を見ますと24時間雨量は、美祢市では、全ての観測地点で200ミリを超えておりますが、美東地域では180ミリ——187ミリ、157ミリ、秋芳地域では184ミリ、199ミリ、秋吉台で250ミリ降っておりますが——ということで、このたびの雨に限って言えば、美祢地域のほうが雨の量が多かったということが言えます。

それからもう1つ、短時間——1時間に降る雨の量が1つ考えられるわけですが、こちらにつきましても、美祢地域では、おおむね1時間最大雨量が25ミリ以上を観測しておりますが、美東地域・秋芳地域では25ミリ以下ということでございますので、若干の差があろうかと思っております。

で、総じて、今までは、雨の量が西厚保等の観測所の量が多いことが総じて多いわけですが、土質的なもの等もあろうかと思えます。地形的なものも1つ要因にあらうかと思えますが、美祢地域でそこそこでこれといった特色がある差というのはいないように認識しております。

以上です。

○議長（荒山光広君） よろしいですか。そのほか、三好睦子議員。

○12番（三好睦子君） お尋ねいたします。

今回の被害で、農地の被害があったということなんですが、その農地の被害状況についてお尋ねします。

それと、工事費の負担割合なんですが、国・県・市との割合があるんですが、それは、その割合は何%ずつだったのかお尋ねします。

それと、今の農地のこと——農地の被害状況を聞いたわけですけど、この受益者負担があるのかなのか、この農地についてですけど、その3点についてお尋ねします。

○議長（荒山光広君） 岩崎農林課長。

○農林課長（岩崎敏行君） ただいまの御質問にお答えいたします。

農地、この今回の災害復旧工事、農地は3件分を計上をさせていただいております。

す。

内容につきましては、農地の畦畔の崩落等というところで、大体どの3件とも円超が10メートル前後、高さが3メートル前後の畦畔が崩壊している状況でございます。

あと、補助率の負担割合ですが、国が25%、市が25%——すみません。国が50%、市が25%、地元負担金として、負担率が25%という状況になっております。

以上です。

○議長（荒山光広君） よろしいですか。ちょっと待って、市村建設農林部長。

○建設農林部長（市村祥二君） ただいまの答弁に補足させていただきます。

国の農業施設災害等の負担割合につきましては、農地におきましては2分の1が補助金になります。残りを市と地元が折半するわけですが、このたびの雨は激甚指定に指定されておりますので、令和7年度中に起きた災害を全て計算しまして、1件当たりの負担額に応じて補助率が変わってきます。

したがいまして、まだ最終的な負担割合は決まりませんが、おおむね過去の例からいいますと、激甚災害に指定された場合には、農家負担は10%程度になる見込みでございます。

以上です。

○議長（荒山光広君） よろしいですか。そのほか質疑はありませんか。秋枝議員。

○10番（秋枝秀稔君） 今、激甚災害というふうに言われましたが、これはあれですか、土木のほうも——土木事業のほうも激甚に指定されるわけなんでしょうか。

○議長（荒山光広君） 市村建設農林部長。

○建設農林部長（市村祥二君） ただいま私、激甚災害に指定されたと発言しましたが、激甚災害に指定される見込みでございます。

これにつきましては、土木施設災害につきましても、激甚災害の適用を受けるということになります。

以上です。

○議長（荒山光広君） よろしいですか。そのほか質疑はありませんか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっている議案第86号は、会議規則第37条第3項

の規定により委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決しました。

これより、議案第86号の討論を行います。本案に対する御意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第86号を採決します。本案について、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上で、本定例会に付議された事件は全て終了しました。

これにて、令和7年第3回美祢市議会定例会を閉会します。お疲れさまでした。

午後2時48分閉会

---

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

令和7年9月25日

美祢市議会議長

会議録署名議員

〃